

# 広島市幼児教育・保育ビジョン (素案)

1 策定の趣旨 .....	1
2 本市の幼児教育・保育の現状及び課題	
(1) 幼児教育・保育の重要性 .....	2
(2) 多様な保育ニーズへの対応 .....	4
(3) 専門的な支援を必要とする子どもの増加 .....	5
(4) 外国にルーツを持つ子どもの増加 .....	6
(5) 家庭や地域社会の教育力の低下 .....	7
(6) 公立園の老朽化 .....	8
(7) 乳幼児数の減少に伴う幼児教育・保育の需要の減少 .....	9
(8) 災害時の対応 .....	10
3 課題解決に向けた基本的な考え方 .....	11
4 施策の方向性	
(1) 幼児教育・保育の一体的な質の向上 .....	11
(2) 延長保育や一時預かりなどのサービスの提供 .....	11
(3) 専門的な支援を必要とする子どもに対する支援 .....	12
(4) 外国にルーツを持つ子ども及びその保護者に対する支援 .....	12
(5) 幼稚園・保育園等における子育て支援の充実 .....	12
(6) 災害への対応 .....	12
(7) 持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築 .....	12
5 今後の進め方 .....	13

## 1 策定の趣旨

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、全ての子どもに対して、遊びや生活の中で、将来の学びにつながる質の高い幼児教育・保育を行う必要があります。また、女性の就労割合の増加や働き方の多様化、さらには専門的な支援を必要とする子どもの増加などにより、幼稚園や保育園等に期待される役割は大きくなってきています。

その一方で、本市の乳幼児数は、平成 25 年度以降減少が続いており、平成 31 年度には平成 25 年度に比べ 8.7% 減の 62,463 人となっています。

現在は、幼稚園の需要は減少しているものの、女性の就労割合の増加により保育園の需要が増加しているため、幼児教育・保育全体の需要は増加傾向が続いているが、今後の更なる少子化の進展により、近い将来には減少に転じることが予想され、いずれは現在の幼児教育・保育の提供体制やサービスを維持していくことが難しくなることが懸念されます。

このため、本市では、公立・私立、幼稚園・保育園等を問わず、全体最適の視点に立って、幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、長期にわたって持続可能な提供体制を構築していくため、「乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化に関する懇談会」において専門的見地から幅広く意見を頂いた上で、基本的な方針となる『広島市幼児教育・保育ビジョン』（以下「ビジョン」と言います。）を策定します。

今後、このビジョンに示した施策の方向性に基づき、本市の幼児教育・保育の一層の充実に向けて具体的な取組を進めてまいります。

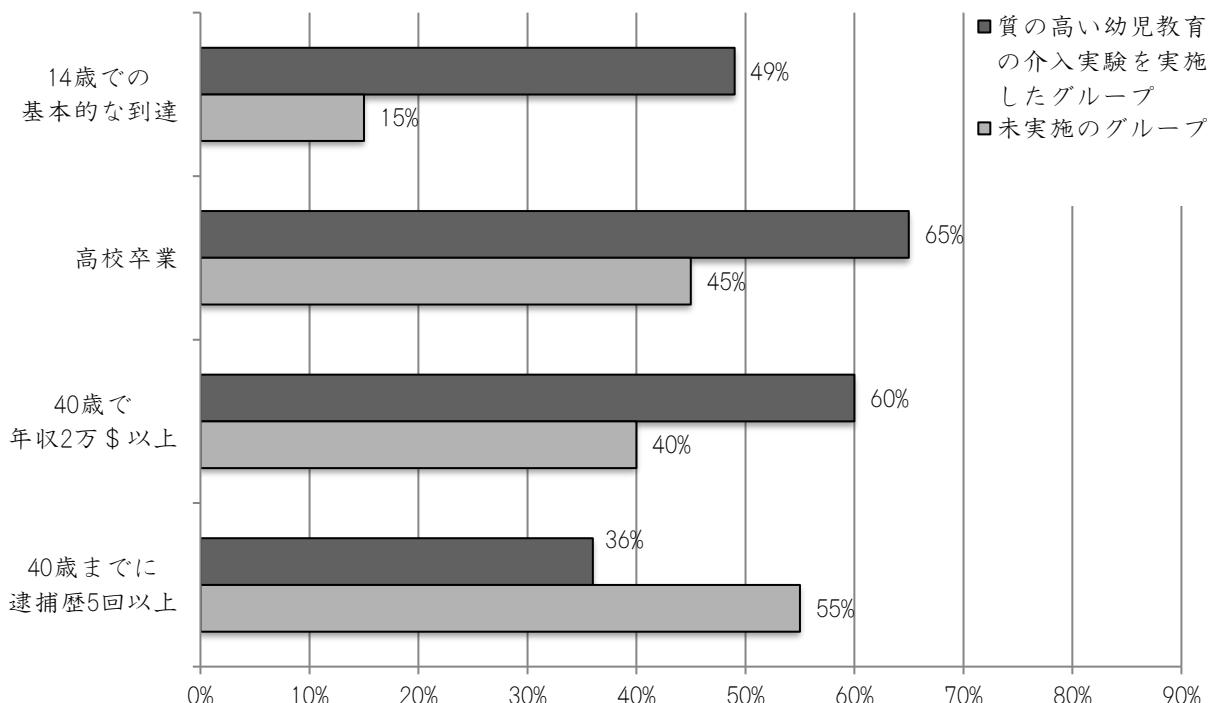
## 2 本市の幼児教育・保育の現状及び課題

### (1) 幼児教育・保育の重要性

少子化やICT等の技術革新、グローバル化の進展など、国内外の社会環境の変化にも対応しながら、ひとりひとりの子どもがその可能性を最大限に發揮できるような資質・能力を身に付けさせることが必要となっています。

近年の調査・研究において、乳幼児期に受けた教育の質が、その後の学力の向上だけでなく、社会的能力の向上にも影響するなど、子どもの成長に大きく関わることが分かってきており、就学前の子どもを受け入れている施設にあっては、幼稚園・保育園等の種別によらず、職員の資質向上に取り組むことが重要です。

【ペリー就学前計画<sup>\*</sup>の結果】



\* ペリー就学前計画とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で学校教育上のリスクが高いと判定された子どもを対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの。

(厚生労働省社会保障審議会児童部会保育専門委員会（H28.1.7開催）資料を基に作成）

そこで、本市では、平成31年4月に「乳幼児教育保育支援センター」を設置するとともに「乳幼児教育保育アドバイザー」を配置し、公立・私立の幼稚園・保育園等を訪問して専門的な知見や豊富な経験に基づいたアドバイスを行うなど、幼児教育・保育の一体的な質の向上に取り組んでいます。今後も、広島市の全ての幼稚園、保育園等において、質の高い幼児教育・保育が受けられる体制づくりが必要です。

令和元年5月に実施した保護者アンケート※においても、「今後、園に求めるここと」を選択肢の中から3つ選択してもらったところ、幼稚園・保育園の保護者とも、最多の約4割が「特色のある教育の実施」を選択されました。

また、幼稚園・保育園の保護者とも約3割が「小学校入学に向けての取組の充実」を選択するなど小学校接続への関心も高くなっています。

【保護者アンケートにおける、今後、園に求めるこのうち上位3位（複数選択）】

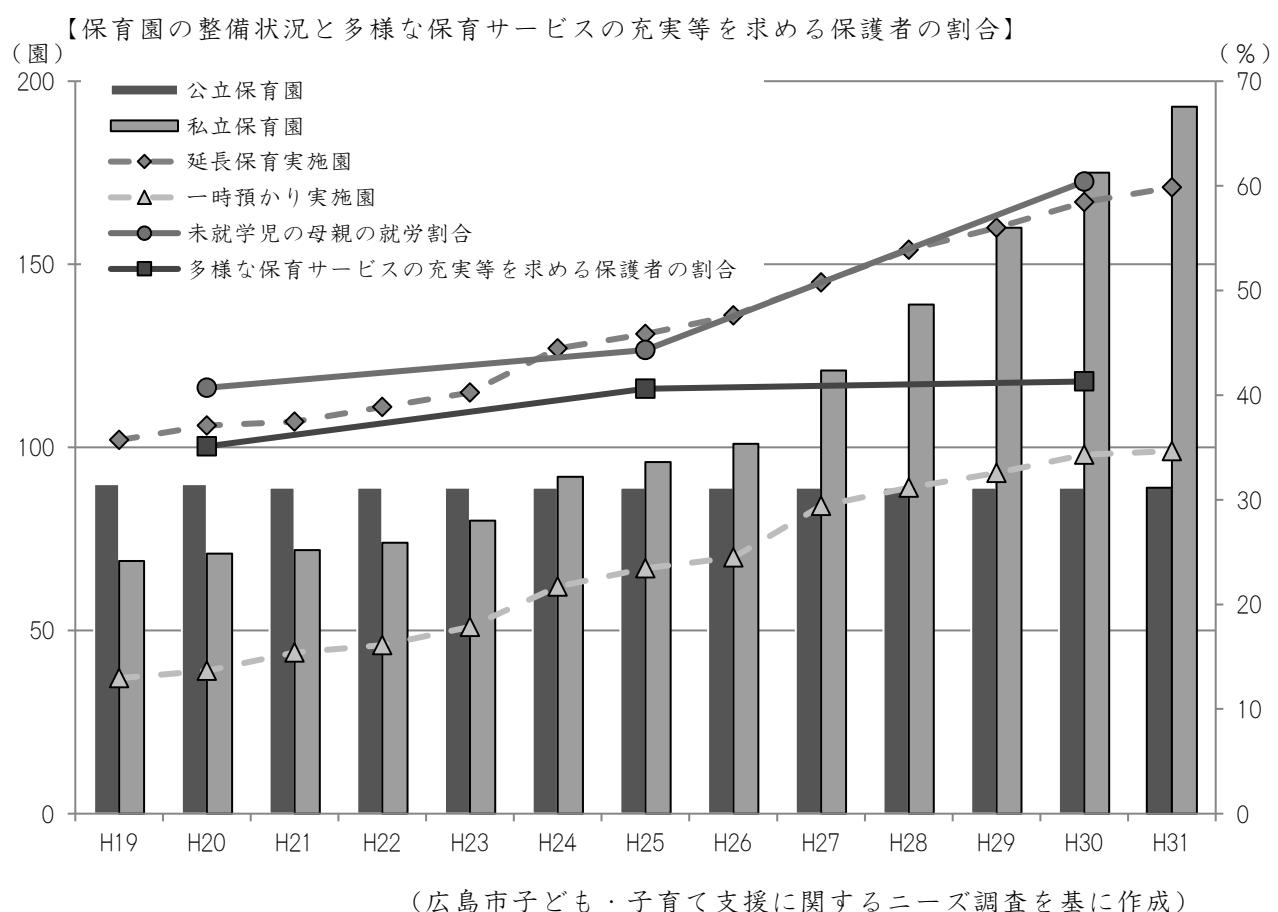
順位	幼稚園	保育園
1	特色のある教育の実施（38.6%） Ex. 文化・スポーツ活動、自然体験活動、英語あそびなど	特色のある教育の実施（42.5%） Ex. 文化・スポーツ活動、自然体験活動、英語あそびなど
2	小学校入学に向けての取組の充実（30.6%）	小学校入学に向けての取組の充実（33.5%）
3	安全対策の強化（27.1%） Ex. オートロックによる不審者の侵入防止対策など	生活習慣に関する教育の充実（30.3%） Ex. 食事、衣類の着脱、身の回りを清潔にするなど

※ 認定こども園の保護者の回答については、幼稚園部分を利用している場合は幼稚園に、保育園部分を利用している場合は保育園に含める。

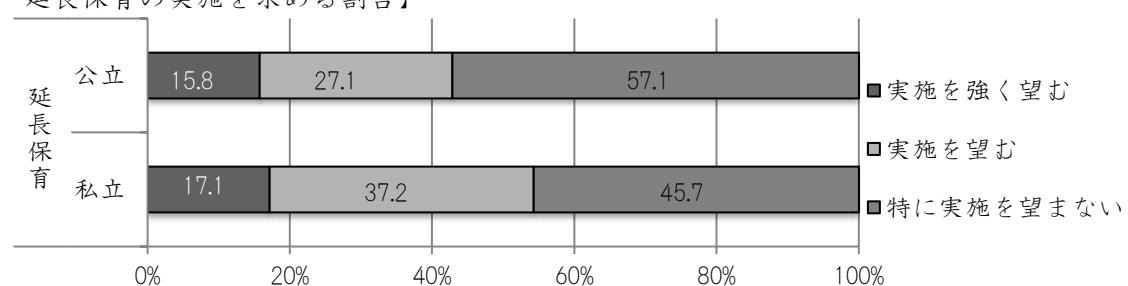
## (2) 多様な保育ニーズへの対応

近年は、女性の就労割合の増加に伴い、保育需要は増加傾向にあります。こうした保育需要に対応するため、多くの私立保育園が開園し、平成24年度には私立保育園と公立保育園の園数が逆転し、現在では公立保育園の2倍を超えるまでになり、私立保育園の開園とともに延長保育や一時預かりの充実が図られてきています。また、幼稚園においても、これまでに培ってきた幼児教育のノウハウや施設を生かし、保育分野との一元化に取り組む園も出てきています。

しかし、そうした中であっても、本市における多様な保育サービスの充実を求める声は40%を超え、依然として高い水準にあります。



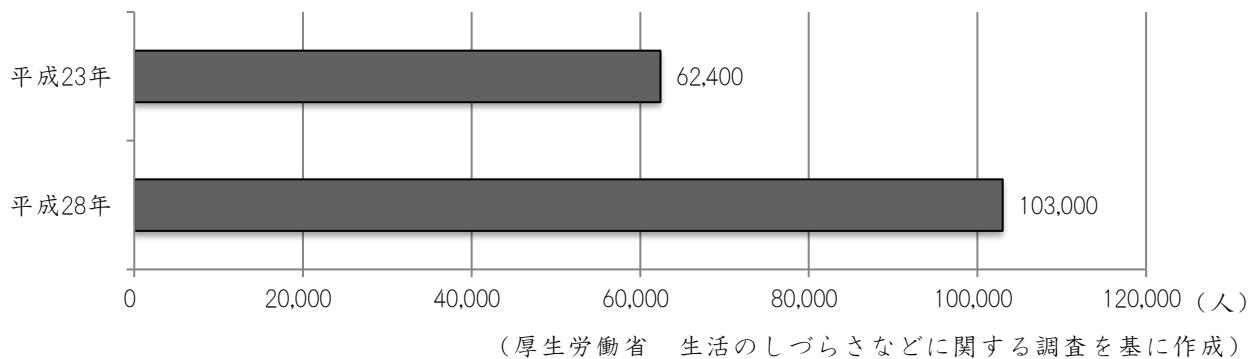
【保護者アンケートにおける延長保育を実施していない園に通う園児の保護者が延長保育の実施を求める割合】



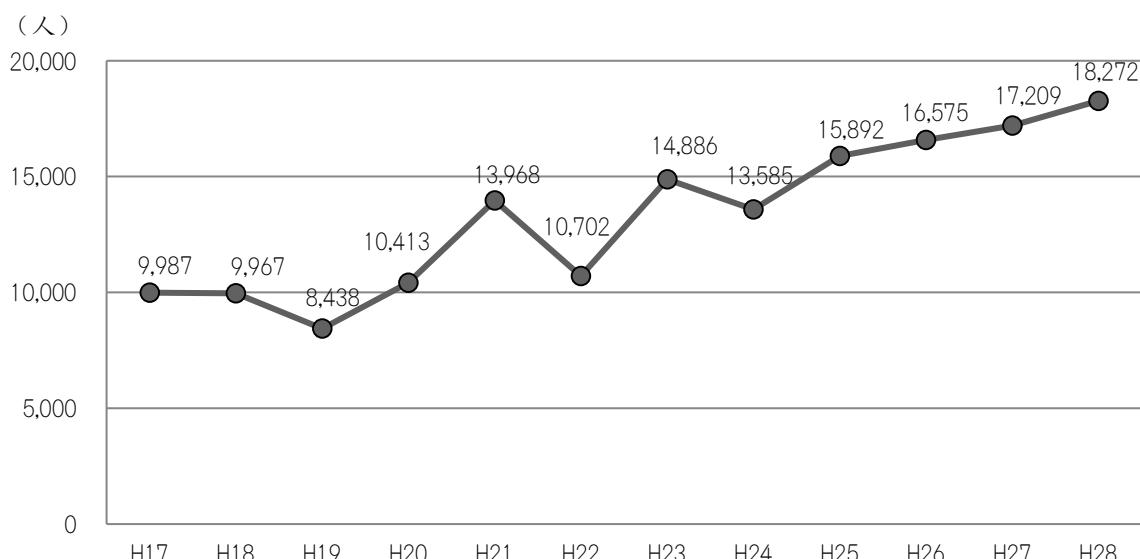
### (3) 専門的な支援を必要とする子どもの増加

発達障害の診断を受けた子どもやたんの吸引・経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもなど、専門的な支援を必要とする子どもが全国的に増えてきています。本市においても、現場の園からは支援を必要とする子どもの入園が増えてきているという声があります。

【全国における医師から発達障害と診断された0～9歳児の数の推計】



【全国における医療的ケアが必要な子ども（0～19歳）の数】



（厚生労働省医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議（H30.10.3開催）資料を基に作成）

こうした子どもへの対応には、専門的な知識を有する職員が求められ、特に、医療的ケア児の場合には看護師が必要になりますが、全国的な看護師不足に加え、入園の可否等を審査決定した後の募集は年度中途になることも多く、各園ではその確保が難しく、受入開始までに時間を要することがあり、円滑な受け入れのための体制をどう確保していくかが課題となっています。

【医療的ケア児が保育園に入園するまでの手続の概要】



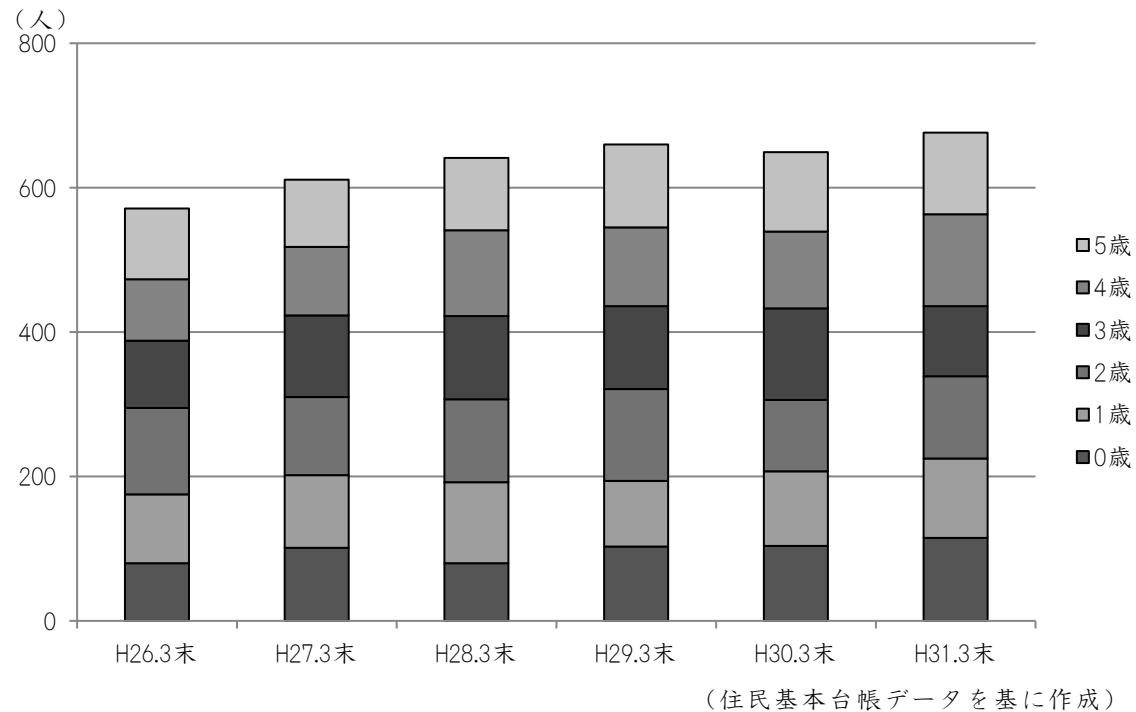
#### (4) 外国にルーツを持つ子どもの増加

外国にルーツを持つ子どもの数は増加傾向にあり、未就学児の人数は平成26年3月末時点の571人から、平成31年3月末時点では676人となり、5年で約18%増加しています。こうした子どもやその保護者は日本語によるコミュニケーションがとりにくくことや文化・習慣が異なることに起因する課題を抱えている場合が多くあります。

また、国において外国人材の受入拡大方針を決定したことから、今後、外国人市民の増加が続き、それに伴い幼児教育・保育を受ける外国にルーツを持つ子どもの増加も続くものと予想されます。

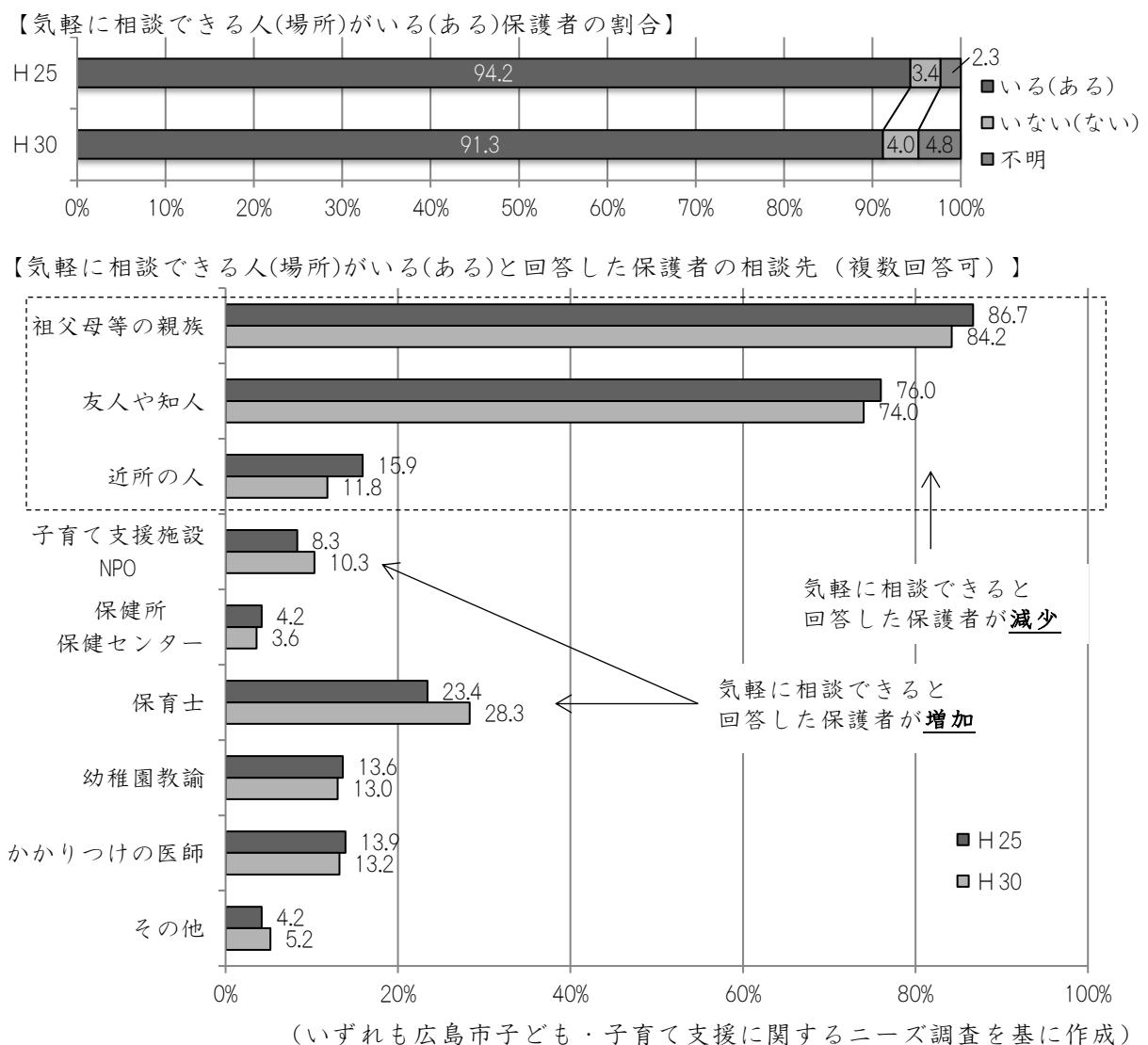
そのため、こうした子どもの小学校への円滑な接続に向けた支援とともに、情報共有を図るための保護者とのコミュニケーションがますます重要になります。しかし、各園にはこうしたノウハウが十分にないため、こうした子どもと保護者への効果的な支援を充実させていく必要があります。

【外国籍の未就学児数】



## (5) 家庭や地域社会の教育力の低下

少子化や核家族化に加えて、地域のつながりの希薄化などの影響により、乳幼児と触れあう経験が少ないまま親となる人が増えるとともに、身近な人々から子育てに対する協力や助言を得られにくい状況に置かれている家庭も多いなど、家庭や地域社会における教育力が低下しており、幼稚園教諭や保育士の相談先としての存在感が相対的に増しています。

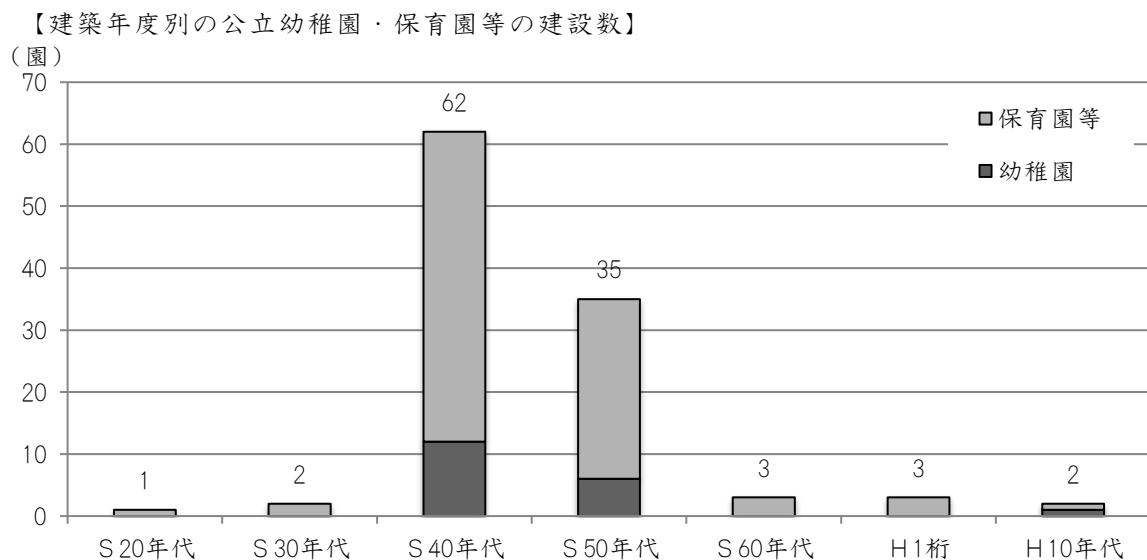


こうした状況の変化を踏まえると、幼稚園教諭や保育士の有する専門的な知識や経験を生かした子育て支援を更に充実し、保護者により的確なアドバイスなどを行えるよう職員の資質向上を図る必要があります。こうした中、保護者からの相談内容は、子どもを取り巻く環境の変化などを背景に多様化・複雑化しており、各園で資質向上に取り組むには限界があります。

また、地域の子育て家庭に関係する人々などが、子育て支援に対する関心や理解を深め、協働していくよう、広く子育てに関する情報を発信していく必要があります。

## (6) 公立園の老朽化

公立園の多くが昭和40年代に整備されており、今後、更新時期が次々到来します。また、施設が古いことによる影響は保護者アンケートにも表れており、駐車場や施設・設備に対する不満が高い状況にあります。



【保護者アンケートにおいて不満足度が高かった項目のうち上位5位】

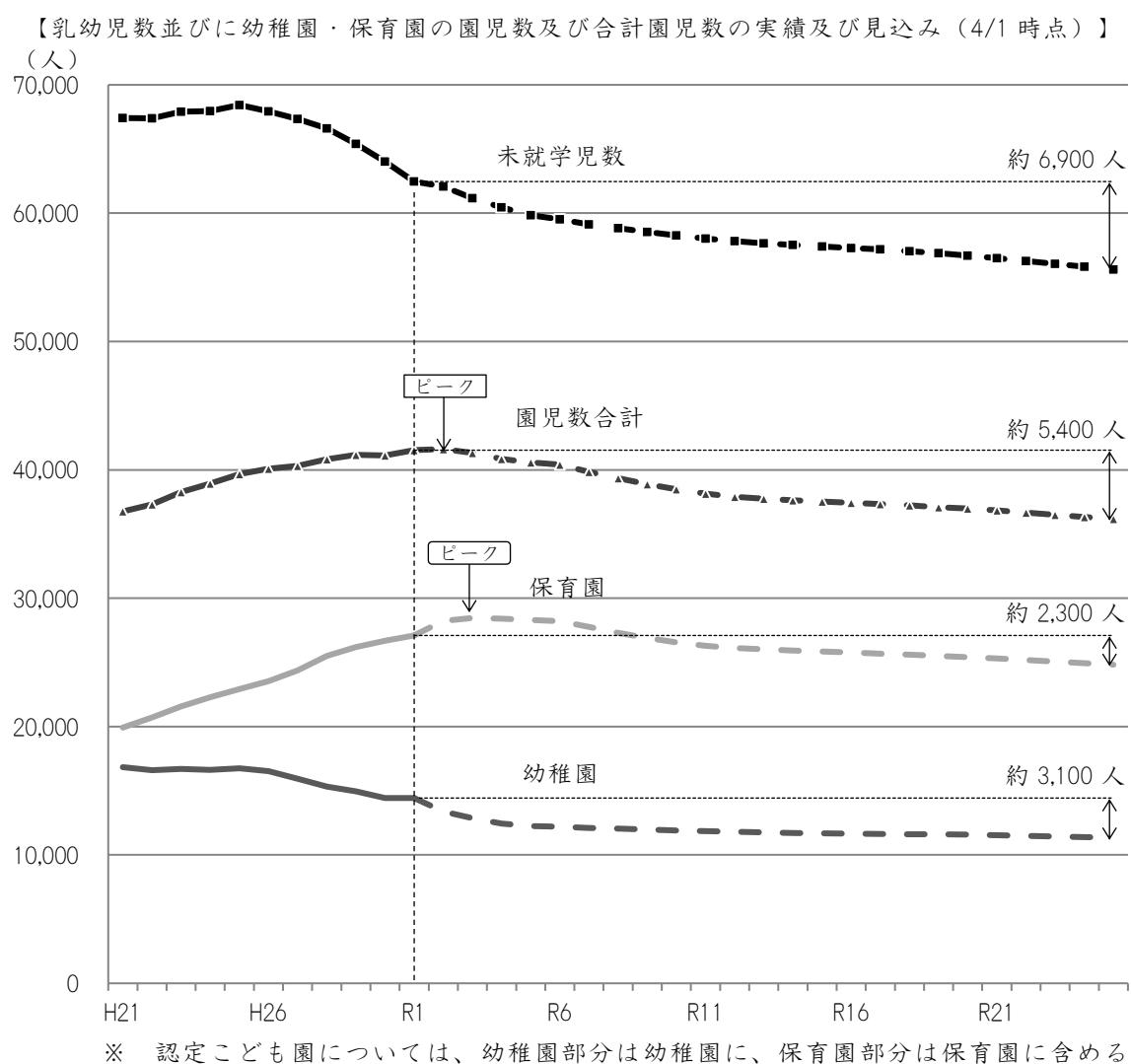
順位	公立幼稚園	公立保育園
1	<u>駐車場 (50.9%)</u>	<u>駐車場 (38.2%)</u>
2	安全対策 (15.8%)	<u>施設・設備 (16.7%)</u>
3	給食 (11.5%)	安全対策 (14.4%)
4	保護者への情報伝達 (9.6%)	保護者への情報伝達 (11.3%)
5	<u>施設・設備 (7.0%)</u>	保護者の要望や意見への対応 (6.1%)

## (7) 乳幼児数の減少に伴う幼児教育・保育の需要の減少

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に発表した地域別将来推計人口における本市の出生率等を基に、社会増減の状況を考慮して将来人口を推計すると、これからも乳幼児数は減少し続ける見込みとなっています。こうした中、幼稚園の需要は減少していますが、女性の就労割合の増加により保育園の需要は増加しているため、幼児教育・保育全体の需要は増加傾向が続いていました。しかし、今後、更に乳幼児数の減少が進むと、女性の就労割合が増加することを見込んでも、数年後には幼児教育・保育全体の需要も減少に転じることが予想されます。

そのため、老朽化が進んでいる公立園を、全て現状の定員規模等のまま維持し、施設更新を行うことは現実的ではありません。

さらに、公立園に比べれば整備年次が新しい施設の割合が高い私立園においても、将来的には、需要の減少に伴う施設間の過当競争による経営悪化などが幼児教育・保育の質に影響を与える恐れがあるため、どの程度の定員規模等とし、施設更新等を行うか判断を迫られることになります。



## (8) 災害時の対応

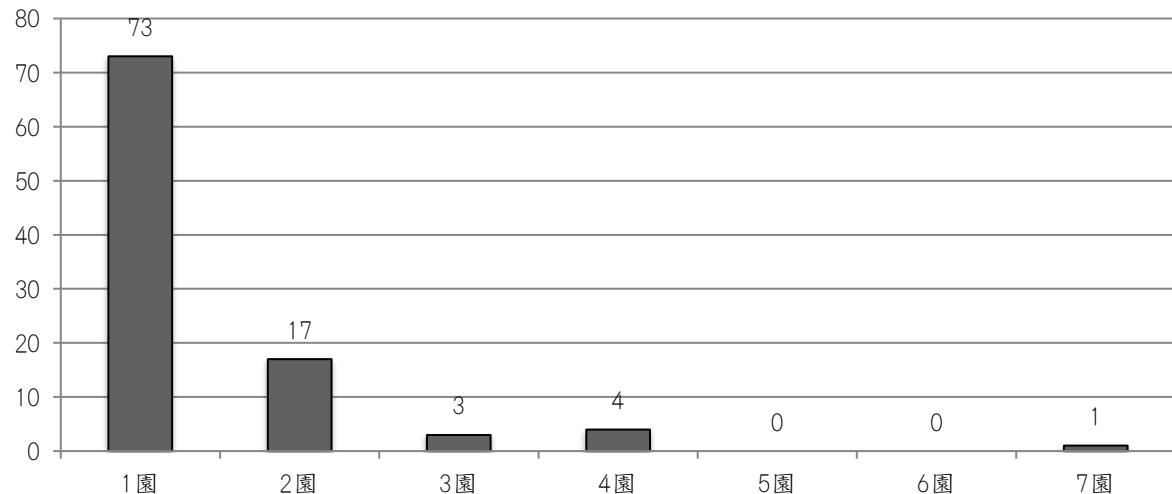
近年の豪雨災害では、公立・私立を問わず、多くの幼稚園・保育園等が被害を受けました。公立園では、避難勧告の発令や床上浸水等により開園できない園の園児を、近隣の施設で受け入れることにより対応しました。一方、私立園では、複数の保育園を運営している法人が少ないこともあり、被害を受けた園の園児を他の園で受け入れることは難しい状況にありました。

そこで、私立園において、保育の実施が困難になった場合の対策が必要となります。各園で保育場所や設備、必要物資を確保することは簡単ではありません。

【平成30年7月豪雨災害後の公立園の対応】

開園できない理由	園名	方針
土砂災害警戒区域内等で、避難勧告が発令中	阿戸認定こども園 畠賀保育園	発令が解除されるまでの間、近隣の施設で受け入れる。
床上浸水等	矢野幼稚園 深川保育園 矢野東保育園	復旧できるまでの間、近隣の施設で受け入れる。

【運営している保育園数別の運営団体数】  
(団体)



注 分園は計算の対象に含んでいない。

### **3 課題解決に向けた基本的な考え方**

これまでに挙げた課題を解決するため、公立・私立、幼稚園・保育園等を問わず、全体最適の視点に立って、幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制を構築していく必要があります。

幼児教育・保育の一体的な質の向上については、平成31年4月に設置した「乳幼児教育保育支援センター」（以下「センター」といいます。）を中心として、人材育成や各園の課題解決に向けた支援などの充実を図ります。

持続可能な提供体制の構築については、公立園と私立園それぞれの特性を踏まえた役割分担を進めます。具体的には、保護者ニーズに柔軟に対応してきている私立園が提供体制の中心を担うことを基本とし、公立園は、私立園の取組支援や、私立園では提供が難しいものの公益性の観点から実施すべき部分を担います。

この際、幼児教育・保育の質の向上を図り公立園が担うべき役割を果たしていくための拠点として、幼稚園と保育園の両方の機能を持つ公立の認定こども園（以下「拠点園」といいます。）を人口や地理的条件等を考慮して一定の区域ごとに設置します。

### **4 施策の方向性**

#### **(1) 幼児教育・保育の一体的な質の向上**

本市全体の幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けて、センターが中心となり、事業者団体と連携しながら、研修による幼稚園教諭・保育士等の人材育成や、乳幼児教育保育アドバイザーの派遣等による小学校との円滑な接続を含む各園の課題解決に向けた支援に取り組むとともに、幼児教育・保育の現場における実践の好事例の収集及び普及・啓発などに取り組みます。

#### **(2) 延長保育や一時預かりなどのサービスの提供**

保護者ニーズに柔軟に対応するための取組を行う私立園への支援策を活用して、延長保育や一時預かりのサービス提供が一層普及するよう取り組みます。

また、その他私立園が保護者ニーズに応じて行っているサービスについても、独自に提供していくよう環境整備に努めます。

### (3) 専門的な支援を必要とする子どもに対する支援

発達障害児への支援に当たっては、各園の幼稚園教諭・保育士等の専門性を高めるため、療育の専門家等を講師とする研修による人材育成を進めます。

また、看護師の配置など特に専門的な対応が必要な医療的ケア児などについては、公立園を中心とした円滑な受入体制を整えていきます。

### (4) 外国にルーツを持つ子ども及びその保護者に対する支援

公立のモデル園において先行的な取組を実施し、そこで得られたノウハウを提供するなど、外国にルーツを持つ子どもがいる園において効果的な支援ができるよう取り組みます。

### (5) 幼稚園・保育園等における子育て支援の充実

各園において、多様化・複雑化する子育て家庭からの相談に対して的確な支援を行えるよう、センターが中心となり、事業者団体と連携しながら、研修などにより幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。

また、子育て家庭だけでなく、地域の子育て家庭に関係する人々などが、子育て支援に対する关心や理解を深め、協働していくよう、子育てに関する情報の発信や啓発に取り組みます。

### (6) 災害への対応

危機管理の専門家を講師とする研修により災害対応のノウハウを提供するなど、各園において災害への備えの強化が促進されるよう取り組みます。

また、災害により被害を受けた私立園において保育が困難となった場合に、保育に必要な物資や保育場所などについて、被害の程度に応じた適切な支援が行えるよう、必要な機能を拠点園に整備します。

### (7) 持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築

上記の(1)～(6)の施策の方向性を着実に推進し、本市における幼児教育・保育の一層の充実を図っていくため、持続可能な幼児教育・保育の提供体制を構築していきます。

持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築に当たっては、保護者ニーズに柔軟に対応してきている私立園が提供体制の中心を担えるよう環境を整備していくことを基本としつ

つ、公立園は、公益性の観点から、蓄積したノウハウの提供などにより私立園の取組を支援するとともに、医療的ケア児など特に専門的な支援を必要とする子どもや、中山間地域（中山間地、島しょ部）で生活する子どもへの保育サービスの主たる担い手として、地域におけるセーフティネットの形成に努めます。

また、一定の区域ごとに設置する拠点園については、公立園の施設更新の時期等を考慮しながら順次整備していきます。

今後の幼児教育・保育の需要の減少については、公立園と私立園の役割分担を踏まえ、施設間の過当競争による私立園の経営悪化などが幼児教育・保育の質に影響を与えることがないよう、地域の将来を含めた需給状況の実情等を考慮した上で、公立園の定員削減・統廃合により対応することを基本とします。

## 5 今後の進め方

今後は、本ビジョンに基づき、おおむね10年間の実施方針を策定し、幼児教育・保育の一体的な質の向上と持続可能な提供体制の構築に取り組んでまいります。